

令和3年度
第1回西脇市総合教育会議
議事録

令和3年7月29日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

1 開催日時

令和3年7月29日（木）午後1時30分～午後2時50分

2 開催場所

西脇市役所 中会議室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	笹倉邦好
教育委員	藤原久和	教育委員	柴垣美紀
教育委員	岸本みのり		

(2) 事務局

次世代創生課	徳岡和秀
教育部長	森脇達也
教育委員会参事	遠藤一博
学習環境規模適正化推進 担当次長兼教育総務課長	高橋芳文
学校教育課長	松本亨
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣川正昭

4 傍聴者

なし

5 会議の概要

(1) 市長あいさつ

(2) 協議・調整事項

ア GIGAスクール構想について

イ 通学路の安全確保に係る対応について

(3) その他

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回西脇市総合教育会議を開会いたします。本日、事務局を務めさせていただきます、教育部長の森脇でございます。よろしく願いいたします。それでは、開会に当たりまして、片山市長からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

◎市長

皆さんこんにちは。総合教育会の開催に当たりましてご挨拶申し上げます。平素より、教育委員の皆様には、本市教育行政の推進に格別のご支援とご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。この度の不祥事につきましては、今後このようなことが再び起こらないよう再発防止に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の件ですが、兵庫県内の感染者が2日続けて250人を超えたということで、再び緊急事態宣言の発令という事態にもなりかねないという状況になっています。西脇市におけるワクチン接種状況は、7月に入ってから約165万回プラス5万回で約170万回のペースで行っておりますが、8月のお盆を過ぎると、ワクチンが供給されないため、約77万回に急にペースダウンします。先日も国に陳情書を出させてもらいましたが、なかなか難しい状況であります。先週の火曜日から、16歳以上の市民の皆さんの予約を開始しまして、昨日、7、8月分の予約が終了しました。ワクチンが入り次第、追加で募集をしていきたいと思っております。16歳以上、それから12歳から15歳への基礎疾患のある方への予約も開始しており、この辺りでは西脇市が一番速いスピードでやっております。もし、かかりつけ医の先生がおられましたら、土曜日、日曜日も関係なくワクチン接種に従事していただいておりますので、頑張ってくださいということでお礼を言っていただければと思います。よろしく願いいたします。あと、6月28日から、市内の認定こども園、学校園、放課後児童クラブの児童生徒に関わる職員の方に優先接種を別途していただいております。大山病院でお世話になっておりまして、対象は約500人で、現在1回目の接種について、ほとんどの方が終わられている状況です。半数ぐらいは市外在住で、これをすると、西脇市の接種率は伸びないのですが、市内市外に関わらずエッセンシャルワーカーの方には先行して接種していただくということで、根本的などころを大事にするため優先して行っております。これで、ワクチンがあれば、9月で16歳以上の方の接種は全て済む状況になる予定です。ホームページでも情報を公開しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。本日の総合教育会議では、1つ目に「GIGAスクール構想について」、2つ目に「通学路の安全確保に係る対応について」協議をお願いしたいと思っております。忌憚の

ない議論をよろしくお願い申し上げます。

○事務局

この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては「西脇市総合教育会議運営要綱」に基づきまして、片山市長にお願いしたいと思います。市長、よろしく申し上げます。

◎市長

それでは、まず、議事録署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。藤原委員、柴垣委員、両氏に申し上げます。議事録の署名をもって「運営要綱」第5項第2号の会議録の承認とみなしますのでよろしくお願いいたします。

◎市長

引き続き、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。初めに、次第2の協議・調整事項(1)、「G I G Aスクール構想について」説明させていただきます。担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。何かご意見やご質問はございませんか。

◎市長

先日、I C T支援員の方とお話をする機会がありまして、とても前向きに進めてくださっていると感じました。I C T支援員さんからお聞きしている課題やサポートしていただいている内容を教えてください。

○事務局

I C T支援員さんからは、西脇市は他の市に比べてかなり進んでいるというところはいいところですが、タブレットの破損の問題が出てきており、先生からの相談数が増えてきまして、それをひとつひとつどのようにスピード感を持って対応するのか、ということについてご相談いただいています。あとは、国や県の方向性が変わることがよくありますので、西脇市としてどのように進めていくのかということ、教科の部会や担任の教諭を中心にスムーズに連携させてもらいたい、という話は聞いております。

○事務局

もう1つの事例ですが、この夏も小学校の音楽の教諭たちが、I C T支援員さんを講師として招き、研修を行う予定にしています。5教科だけではなく実技教科でタブレットをどのように使えるのか、昔であれば、音楽の授業が、レコードで曲を1回聴いた後、感想を書きなさい、という音楽鑑賞の授業が、曲を聴いて、一番もう一度聴きたい曲はそれぞれみんな違う、ということ、をどのように教材に落としこむか、ということ、を今年研究しようということで、がんばる先生応援事業の中で、小中学校の教諭が研究を行っております。そのように、教諭がかなり積極的に

教科にどのように有効活用できるのか、個別最適化できるのか、ということの研究をしています。

○事務局

追加でご説明させていただきます。ICT支援員の方からよく聞くことですが、資料に「タブレット型コンピュータは、学校に限らず家庭でも活用します。」とありますが、このあたりのルール作りや学校での説明の仕方では支援員としてどのようなことができるのか、ということも聞いております。家庭での使用について、「児童生徒に配布する利用の約束を確認していただき、お子様がどのように使用しているか、適宜、見守りをお願いいたします。」ということが書いてあるのですが、これも支援員の方の中で、このことについて自分としてはどんなことができるのだろうかとか、明確なルール作りや保護者からの意見をどのように汲んで先生と連携するのか、ということも聞いています。あとは、先ほど申しました、不具合や故障等が発生した場合、先生へのサポートや児童生徒との連携ということも話題に上がっています。それと、「タブレット型コンピュータ利用の約束」について、「使用する目的」、「大切に使いましょう」、「情報を守るために」という内容で児童生徒に配布しているところですが、特に、「情報を守るために」というところについて、この辺りの苦手な教諭への支援や共通理解の仕方についてよくお話があります。

◎市長

支援員の方には、かなり丁寧に関わっていただいているということですね。委員の皆様から何かご質問ございませんか。

○委員

このタブレットは、小学1年生の児童にも貸与されるのでしょうか。このタブレットを小学1年生の児童が持ち帰りをするとすると、重いのではないのでしょうか。

○事務局

小学1年生で持ち帰らせている学校もあるかもしれませんが、今詳細を把握しておりません。委員さんがおっしゃるとおり、低学年は家庭学習で使うとなると、保護者のお手伝いも必要ですし、難しいのではないかとということで、主に高学年で持ち帰らせていると報告を受けております。それとタブレットにつきましては、低学年には重いと思いますので、今後も、ご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えています。

○委員

高学年からでもいいとは思いますが、今の子どもたちは、保育園や幼稚園ぐらいのときからこういうものが使える状況にあって、とても進んでいるので、持ち帰りまではできないにしても、低学年から積極的使えるかたちをつくる工夫ができたらいいなと感じています。

○事務局

おっしゃるとおりだと思いますので、とりあえずこの夏休みにつきましては学校の実情に応じ、主に高学年が持ち帰るということになっていきますが、9月以降は全小中学生持ち帰り前提で校長会でも意思統一をし、進める予定にしております。低学年のときからしっかり習慣化して、いい場面で使えるよう意識していきたいと思っております。

◎市長

ほかご意見、ご質問ございませんか。

○委員

低学年には重いのではないかという点ですが、私の子どもが2年生のとき、重いからランドセルの中に入れて持って帰りましょうということで、それだと落とすこともなく破損も防げるということでした。教科書はコロナ禍になってから、学校に置いて帰ることが多くなりました。破損した場合などは、修理されるまで代替えのタブレットはあるのでしょうか。

○事務局

学校で破損した場合は、担当の教諭から事務局に連絡が入ります。代金をお預かりし、子どもの人数が減少している関係で事務局に予備が30台ありますので、それをお渡しすることになります。現在のところはその予備機で対応できております。

○委員

私たちの小学校時代にはこんなことが起こるとは夢にも思わないような時代になり、今の小学生は頭の回転も速く、覚えるのも早く、保護者がついていくのが大変ではないかと思えます。資料に「多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。」と書いてありますが、これは逆に言うと、子どもにとっては取り残しがありませんが、先生の負担が増えるのではないかと思えます。正解か不正解かをAIが色で判断してその画面に出てくるような算数はいいと思えますが、国語の教科書の場合、様々な答えや考え方があって、個別最適化するというのを誰が見て判断するのかというと、今まででしたら発表しないとわからなかったのが、タブレットを使用することによって、全員の思いや答えが一斉に出ると、それを先生が即座に判断するというのがすごく負担になるのではないかと思えます。去年9月に生まれた私の孫も、今つかまり立ちができるようになりましたが、私が携帯やタブレットを触っているとすごくのぞき込んできます。1歳ぐらいからユーチューブを見ている子どももいるという中で、コンピュータやパソコンを常日頃から周りにある生活の中で、ルール作りを誰がやっていくのかと思えます。あまり見ると目が悪くなったりするので、そのようなルール作りを今から保

護者と一緒に考えていく必要があるのかなと思います。家庭の使用については、必ず親の前で使うとか、宿題ができないとしても、例えば夏休みでしたら親と一緒にやるという環境、保護者がICT教育へ興味を持つことや理解をするという場面を作るのが必要だと感じます。タブレットは情報量が多く、ダイレクトに入ってきます。例えば「トカゲ」と調べたらたくさんの種類のトカゲを瞬時に調べることができます。図鑑であれば、ページをめくって目的のものにたどり着くまでに、調べていない動物や植物が広い範囲で見られますが、タブレットはダイレクトに調べることができるので、そのときに要らない情報が雑学として目に入ってきます。これも大事な課程だと思いますので、従来通りの図鑑とか辞典も上手く利用し、子どもたちの視野を広げていくということも大事なのかなと思います。

○事務局

おっしゃる通りで、まず、教師の負担の件ですが、西脇南中学校で言うと、特に音楽とか美術の先生ですと、1人の教員で全ての生徒を見ることもありますので、それでタブレット端末を使用することとなると、大変大きい負担になりますので、それをどのように評価していくのかというところでかなりデータを見る力とか、どういう目で見えるか、国から主体的に取り組む態度も評価していきなさいということで、保護者からの説明を求められるときにも、しっかり自分でそういった目を養わないといけませんので、その教科の担当者部会や情報教育の担当者会の中で、どのように見ていくか、効率的にしていくか、ということについて議論しております。それと保護者の方にもできるだけPTA総会や学年の会などに、少しずつ理解をしていただき、また、保護者の方にはすごく得意な方もおられますので、逆に教えていただいたりもしながら両方でやっていきたいと思っております。

◎市長

大変貴重なご意見をいただきました。子どもたちを誰1人取り残さないというのは本当に大事なことだと思います。しかし、子どもたちを取り残さないけど、取り残される先生がいるのではないかと思いました。ICT支援員の方とコミュニケーションをとっていただいていますので、その辺りの現状や感想がありましたらお願いします。

○教育長

大きな取組としては、このようなハード面ばかりではなくて、普段から学習指導要領に基づいて、何を学ばせるか、どんな力を身につけさせるかということに、まず主眼を置いてやらなければならないところにICT教育が入ってきているという点に少し心配な部分がありまして、例えば1つの例で言いますと、タイピングについて、4年生でローマ字を習いますが、タブレットを1年生から持たせるのであれば、1年生から

ローマ字を学ばせるのが一番だという話を聞きました。そうすると、カリキュラムを変えるということになりますので、教師についても考え方やイメージを捉え直す必要があります、大きな課題となると思いました。支援員の方からは、兵庫県の中では西脇市は充足率も高いし、教育委員会のバックアップ体制もできている、といううれしい話をいただきましたので、そのような話も現場の先生と共有しながらやっていきたいと思えます。

◎市長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、「GIGAスクール構想について」を終わります。

◎市長

次に、次第2の協議・調整事項(2)、「通学路の安全確保に係る対応について」説明させていただきます。担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。教育委員の皆さんにおかれましては、PTA等でも通学路についての提案をしていただいた経験がおありだと思います。何かご意見やご質問はございませんか。

○委員

私が中学1年のとき、自転車で一緒に前と後ろで塾から帰っていたときに後ろにいた友だちが通り過ぎるに車にはねられて亡くなりました。お盆には、必ず命日近くにお墓参りをしていますが、市原町であった事故を聞いたときに、そのことが走馬灯のように頭の中をよぎって、本当に事故というのは自分が気をつけていても起こってしまう場合がありますので、危険箇所も当然ですが、学校と地域が一緒になって交通のモラルをきっちり教育していく必要があると思います。今、見守り隊の方に、危険箇所や交差点に立っていただいているので、保護者にとっても子どもにとってもとても安心感があると思うのですが、やはり自らの命は自ら守らないといけませんので、その辺も含めて子どもたちに教えていく必要があると感じます。

◎市長

ありがとうございます。子どもたちの安全のため、道路の整備についても、できるだけ国や県と連携を取っていきたいと思えます。

○委員

危険箇所にPTAの方が立ち当番されていますが、立たなくてもいいような箇所に立たれていたことがあり、それを変えていくという話を学校がされていきましたので、保護者も率先的にやっていければいいと思います。それと先生方も、ヘルメットの着用について、とても熱心に指導されているのですが、子どもたちはあまりピンときていません。私の

子どもの友だちが事故にあって、長い間入院されており、今は元気にされていますが、そういう話を聞くと、しっかりあご紐付けてヘルメットを被るよう指導していますが、やはりそのような意識がない生徒は、先生に自転車に乗ってくるなど言われたら歩いて学校に登校し、帰りは自転車を2人乗りで帰るといったような少し悪循環のような部分も出てきていますので、対策として今は思い浮かばないのですが、先生の仕事が増えますが、子どものために対策を考えていただければなと思いました。

○委員

前回の定例会でもお話しさせてもらったのですが、私の家の前の細い道を小学生の子どもが並列に並んで歩くのですが、車が来てもあまり恐れません。危ないよ、と言ってもあまり聞かず車が通れないという状況があります。大きな事故があつてからは、ちゃんと指導していただいているのか、その後は、きちんと並んで歩いています。今は、子どもたちも先生の言われることを聞いている状態が続いていて、子どもたちの気持ちに変化が出ていることを最近確認しています。比延地区は、とにかくこの道も狭くて、中学生は帰り道を急いでいるのかかなりスピードを出して帰っており、あまり右左を見ずに坂道を下りてくる状況や、小学生も細い道を帰る状況なので、グリーンの線を入れられているところもありますが、私の家の前の道は溝がありますので、何か工夫があればいいなと思っています。

○事務局

学校では、交通安全担当がおりまして、校内の中ではしっかり啓発をしたり、立つ場所の検討も管理職と連携しながら行っています。ただ、今、コロナ禍ですので、例えば、朝の立番時は、教室の中で検温や健康状態を確認する必要もあるので、以前に比べますと、先生方があまり立っていないのではないかという意見もお聞きしたことがあります。保護者や地域の方には、とても熱心に立っていただいている方も多く、西脇市は本当に温かい地域だなと感じます。そのような方々のお気持ちや思いを大切にしながら、青少年センターでもしっかり周知や啓発をしていますので、今のうちにそれをしっかりかたち作って継続していきたいと思っております。

○教育長

今説明がありましたとおり、大きな事故から小さい事故まで頻繁に起きています。私が校長のときも、周辺道路が非常に狭く心配でしたので、毎朝、職員に通学路に立たせて、P T Aや地域の方にもご協力をいただき、東西に行き交う車のナンバーを全部調べたり、危険個所を地図に落とし込んだりと調査をしました。そして、データを役場へ持って行きました。どういうところにどんな危険性が潜んでいるかということは、やはり学校、P T A、地域が一緒にやらなければならないと思います。そ

うしている間にも、たまたま命が助かったような大きな事故もありました。私が退職するまで、交通事故でたった1人の子どももなくさない、と目標を持って行動し、また子どもたちにずっと語りかけていました。

○事務局

市原町の事故のことを思うと本当に胸がいっぱいになってしまいます。その学年の子どもたちは、亡くなった生徒のことは在学中も卒業してからも、毎月11日を「西脇中学校の安全の日」として受け継いでいます。それから、県の自転車通学の優秀モデルということで表彰されましたが、優秀だからということではなく、未来永劫、交通安全のことに気をつけていこうという戒めの証でもあると事務局としても思っております。

◎市長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、「通学路の安全確保に係る対応について」を終わります。

◎市長

次に、次第3、「その他」ということで、教育や学術、文化に関する意見交換の場としたいと思うのですがいかがでしょうか。ご発言されたいことがおありでしたらお願いいたします。

○委員

学校学習環境規模適正化についてですが、検討委員の方で、地元から出ておられる区長さんがこの間行かせていただいた会議で、委員を交代されていきました。やはり重要な案件ですので、受けていただくときに、例えばPTAの役員についても途中で役を終わられても、子どもさんがおられるのでしたら委員を続けていただくようお願いしたほうがいいと思います。途中から委員として会議に加わっても、もう決まっていることに対してどういう意見を言っているのか、という雰囲気になる可能性もあるので、区長さんも含めて、委員としては交代しないようにしていただきたいと思います。私は、西脇工業高校の学校評議員をしており、昨日、会議に行ってきましたが、西脇工業高校ですら、定員割れが起っています。私が卒業した電気科も、当時は定員80名で、今は40名になっていますが、今年は31人しか入っていません。この状況をどのように特色を出して来てもらうかを考える必要があります。今、「ひょうごスーパーハイスクール」の指定校にもなっていますが、それを知ったとしてもなかなか人は寄ってきません。どうしたらいいのかということを学校は模索されています。それが義務教育である小学校、中学校なので、ある程度方向性を持って皆さんで話をし、地域のためイコール子どものためイコール西脇市がこのまま人口が減るのではなく人口維持でもいいから継続していけるような状況をつくる、というのがおそらく現在検討している学校学習環境規模適正化だと思いますので、もう少し慎重にかつ大胆にやらないといけないのかなと思います。

○事務局

検討委員さんの任期の件ですが、受けていただく際には昨年度と今年度で2年をお願いしたいという話をしていましたので、2年間は、もしPTAや区長の役が終わられても、引き続きお願いします、という条件でお引き受けいただいたのですが、今言われた2名の方は、転居等でやむ追えない事情がおありでした。それでも何名かの方から、役が終わったから辞めさせてほしいという話がありましたが、継続していただきたいとお願ひしております。今後もそのように進めていきたいと思っております。

◎市長

ほかにご意見がないようですので意見交換を終わります。それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局

次回の総合教育会議の開催につきましては、協議事項等との関係もございしますので秋頃を考えております。事前に事務局から調整をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。また、協議内容がございましたら事務局までご連絡をお願ひいたします。

◎市長

それでは、これをもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

————— 閉 会 —————